

## 飲料用自動販売機設置場所の貸付に係る仕様書

### 1 貸付物件

別添「貸付物件一覧表」を参照

※貸付面積には、放熱余地・転倒防止版を含む。

### 2 貸付期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで（更新なし）とする。

### 3 設置する飲料用自動販売機（以下「自動販売機」という。）の規格及び条件並びに設置場所を借り受ける者の遵守事項

#### (1) 大きさ

自動販売機は、幅0.8～1.2m×奥行き0.9m×高さ2.0m以内とする。

#### (2) 環境配慮

CO<sub>2</sub> 排出抑制や省エネに考慮したタイプ（例：ノンフロン対応、ヒートポンプ式など）の機械を導入すること。

#### (3) 安全対策

① 自動販売機の設置にあたっては、JIS規格「自動販売機の据付基準」や業界自主基準「自動販売機の屋内据付基準」等の基準に従い、据付面を十分に確認したうえで、安全板やボルト等を利用して安全に設置すること。また、設置後は安全面に問題がないか定期的に確認すること。

② 食品、添加物等の規格基準（食品衛生法）及び自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要領（業界自主基準）等を遵守し、販売商品の衛生管理に万全を尽くすものとする。また、商品販売に必要な営業許可を受けなければならない

#### (4) 回収ボックスの設置と使用済み容器の処理

回収ボックスについては、当院が指定した場所に設置する。

##### ① 回収ボックスの規格

容積回収頻度と回収量を考慮し、回収ボックスから空き缶等の使用済み容器があふれたり、周囲に散乱したりしない十分な収容容積とする。使用済み容器以外の投入を禁止する旨の表示をするほか、使用済み容器投入口は紙等の一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けのあるものとし、使用済み容器と一般ゴミの混入防止を図る。

##### ② 使用済み容器の処理

容器包装リサイクル法（平成7年法律第112号）など、関係法令に基づいて適切に処理する。

#### (5) 自動販売機の設置及び管理運営

① 設置者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補充並びに自動販売機内外部、設置場所周辺の清掃等を行う。

- ② 設置者において、消費期限の確認など、安定した高品質の商品を提供するための品質保証活動を行う。
  - ③ 設置者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行って維持に努めるほか、故障時には即時対応する。
  - ④ 商品の売り切れ及び回収ボックスが容量を超えないような間隔で、商品の補充及び使用済み容器の回収を行うこと。
  - ⑤ 自動販売機を設置・運営する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。
  - ⑥ 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、当院の指示に従うこと。
  - ⑦ トラブルや商品補充等、自動販売機利用者からの問い合わせやクレーム等に対しての連絡先を自動販売機の分かりやすい場所に明記し、土曜日、日曜日及び祝日に関わらず24時間対応が可能であること。
- (6) 原状回復
- 設置者は、貸付期間が満了し、又は契約が解除された場合には、速やかに原状回復してください。  
なお、原状回復に際し、設置者は一切の補償を公立能登総合病院又は七尾市に請求することができない。
- (7) 自動販売機に付加すべき機能
- 別添「貸付物件一覧表」中の、物件番号5以外は全てユニバーサルデザイン対応型とすること。
- (8) 実績報告
- 設置者は、年度ごとの実績売上本数及び金額を翌年度4月末日までに報告してください。  
※初年度については、10月1日から翌年3月31日の実績を4月末まで、最終年度については、4月1日から9月30日までの売上を10月末までに報告する。

#### 4 販売商品の種類等

- (1) 販売品目の種類は、ジュース、炭酸飲料、コーヒー、水、その他の飲料品とし、酒、タバコ類は除く。また、別添「貸付物件一覧表」中の、物件番号2、8、9、10については、大塚OS-1を扱うこと。
- (2) 販売品目の種類及び内容変更する場合は、病院担当者と協議し、病院からの要望があった場合も双方で協議すること。
- (3) 価格は、標準販売価格（定価）以下とする。

#### 5 個別事項

次の事項は、それぞれの設置場所ごとに指定がある場合に適用します。

##### (1) ユニバーサルデザイン

低い位置に設置された商品選択ボタン、かがまずに商品を取り出せる取出し口、硬貨を一度に投入することのできる一括投入口、商品取出口や硬貨投入口への点字表示など、年齢や性別、障害の有無等を問わず、誰にでも使いやすいよう可能な限り工夫された機器を設置すること。

(2) 災害救助ベンダー

災害発生時に自動販売機の飲料を無償で提供することを前提とした機器とし、災害発生時に当院が飲料の提供を必要と判断した場合には、自動販売機内のすべての飲料を無償で提供すること。

これに伴い、病院と設置事業者は、別途無償提供に関する災害協定書を締結すること。

(3) キャッシュレス決済

スマートフォン決済と非接触型 I Cカードの対応ができること。非接触型 I Cカードは最低でも交通系、流通系の電子マネーの使用が可能とすること。

貸付物件一覧

物件番号	設置場所 (所在地:七尾市藤橋町ア部6番地4)	貸付面積	貸付台数	最低貸付料 (年額)	備考
1	精神センター1階ロビー	1.08 m <sup>2</sup>	1	268,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
2	本館1階自販機コーナー(その1)	1.08 m <sup>2</sup>	1	388,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 大塚 OS-1を扱うこと 両替機を1台設置すること 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
3	本館1階自販機コーナー(その2)	1.08 m <sup>2</sup>	1	388,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
4	本館1階自販機コーナー(その3)	0.72 m <sup>2</sup>	1	165,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
5	本館2階総合案内裏(その1)	1.08 m <sup>2</sup>	1	406,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
6	本館2階総合案内裏(その2)	1.08 m <sup>2</sup>	1	478,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
7	本館3階手術待合スペース	0.99 m <sup>2</sup>	1	190,000 円	回収ボックスを設置すること 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済

8	本館4階病棟ダイルーム	1.08 m <sup>2</sup>	1	469,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 大塚 OS-1を扱うこと 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
9	本館5階病棟ダイルーム	1.08 m <sup>2</sup>	1	531,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 大塚 OS-1を扱うこと 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済
10	本館6階病棟ダイルーム	1.08 m <sup>2</sup>	1	301,000 円	ユニバーサルデザイン対応型 回収ボックスを設置すること 大塚 OS-1を扱うこと 災害救助ベンダー、キャッシュレス決済

※施設の詳細については、別添「物件説明書」をご参照ください。